

コスモ大宮ガーデンシティ趣味の会 会則

1. 名称

この会の名称は、コスモ大宮ガーデンシティ趣味の会、略称を「趣味の会」とします。

2. 目的

この会は、コスモ大宮ガーデンシティの居住者どうしが、共通の趣味、あるいは得意分野を通じて、お互いの時間の一部を共有し、親睦を深め、より充実した暮らしを送ることを目的とします。

3. 会員・会費

- (1) この会の会員は、コスモ大宮ガーデンシティ自治会（以下、「自治会」）の加入者として、年齢、性別は問いません。
- (2) この会の「会員名簿」に登録された時点で会員となります。また、会員名簿から削除された時点で退会とします。
- (3) 入会金、定期的な会費はいただきません。随時開催する懇親会等の参加費を負担いただきます。

4. 事務局

この会に事務局1名を置きます。自治会の文化担当役員が事務局を務め、実務全般を行います。

5. 運営

- (1) 共通の趣味、あるいは得意分野を持つこの会の会員どうしが、各々「サークル」を作り、自主的に運営するものとします。— 例：囲碁・将棋サークル、温泉同好会、ウォーキング友の会 —
- (2) 円滑、効率的な運営のために、各サークルはリーダー、あるいは連絡係を決定します。
- (3) 各サークルは、その名称、メンバーなどをこの会所定の「サークル名簿」に記載して、事務局に提出していただきます。記載事項に変更があった場合も同様とします。
- (4) 活動の方法、場所、時間、費用などは各サークルが決定します。
- (5) 営利目的など、自治会の活動方針に沿わない活動は遠慮いただきます。

6. この会及び自治会の役割

- (1) この会の運営は自治会が主催するものではありません。各サークルがリーダーなどを中心に、より活発、有意義に活動できるよう、自治会の活動方針に基づき可能な範囲でサポートします。
- (2) 各サークル活動へのサポートについて
 - ① この会の全体会合、あるいは懇親会を必要に応じて開催し、会員の増加を図ります。
 - ② 全体会合においては、各サークルの現状、今後の進め方などを話し合い、各サークル活動の活発化を推進します。
 - ③ エントランス設置の「自治会掲示板」、あるいは「自治会だより」、「自治会ホームページ」を活用いただき、サークル活動の紹介、メンバー募集などに役立てていただきます。
 - ④ 各サークルが当マンションの集会室を積極的に利用いただけるよう、必要な働きかけ、措置を行います。

7. 付則

- (1) 会則の変更は、自治会役員会において決定します。
- (2) 会則は平成28年4月24日から実施します。